成年後見制度研修

・・・関係機関職員向け・・・

1．目　的

認知症高齢者の増加や障害者の地域生活移行の進展に伴い、成年後見制度の必要性はより一層高まり、需要は増大すると予想されます。しかしながら、制度の内容がイメージできないことや、手続きが煩雑であることから、利用が進まないことが課題となっています。そこで、成年後見制度に関する基礎的知識を学び、制度活用の有効性を知っていただくために、本研修を開催します。

今年度２回目となる本研修では、成年後見制度の中の「任意後見制度」について、より深く学んでいただきます。

2．主　催　　**社会福祉法人川崎市社会福祉協議会**

3．日　時　　**令和８年１１月４日（水）　１４時００分～１６時１０分**

4．会　場　　**てくのかわさき２階　てくのホール**　**（高津区溝口 1-6-10）**

5．対　象　　**地域包括支援センター、障害者相談支援センター、施設、事業所、行政、社協等で、成年後見制度に関わる業務を担当する職員**

6．定　員　　**６０名**

7．受講料　　**無料**

8．プログラム

時　　間	内　　容	講　　師
14:00～14:10	開会挨拶・オリエンテーション	
14:10～16:10	「任意後見制度について」	神奈川県弁護士会川崎支部　弁護士

9．申込方法　　**裏面の参加申込書を郵送または FAX**

申込締切：１０月３０日（金）必着

申込を 11 月 3 日（火）16 時まで延長します！

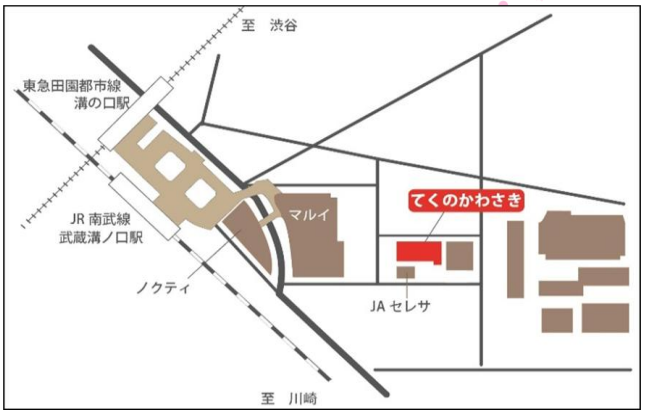


裏面に続く➡➡

会 場 案 内

てくのかわさき　２階　てくのホール
（会場所在地：川崎市高津区溝口１－６－１０）

ＪＲ南武線「武蔵溝ノ口駅」または
東急田園都市線「溝の口駅」下車徒歩５分



≪ご確認ください≫

＊応募者が定員を上回る場合、より多くの関係機関にご参加いただくため、各機関の参加者数を制限させていただきます。その上で定員を上回る場合は抽選となります。

裏面に続く➡➡

参加者数の制限や抽選を行う場合は、**受講をお断りする方にのみ、１１月２日（月）１７時までに当センターよりご連絡いたします**。連絡が無ければ、受講できますので、当日会場にお越しください。

＊マスクの着用は個人の判断に委ねることを基本とされていますが、本研修にご参加の場合には、引続きマスク着用にご協力をお願いいたします（マスク着用を強いるものではございません）。
感染状況により対応が異なる場合もございますので、ご了承の程よろしくお願いいたします。

【問合せ先】

社会福祉法人川崎市社会福祉協議会　川崎市あんしんセンター　成年後見支援センター

〒211-0053　川崎市中原区上小田中 6-22-5　川崎市総合福祉センター

TEL　０４４－７１２－８０７１　　FAX　０４４－７３９－８７３８

11/4（水）開催「関係機関向け成年後見制度研修」参加申込書

※必要事項をご記入いただき、上記宛先へ郵送または FAX でお送りください。　　**１１/３（火）必着**

（フリガナ） 氏　名			
所属機関名			
所属機関住所	〒		
電話番号		**FAX 番号**	
任意後見について特に知りたいことがありましたらご記入ください。（講義の参考にさせていただきます）			